

総会報告事項(理事会承認事項)

(1) 令和2年度事業報告について

 公益社団法人 武雄法人会

「令和2年度事業報告書」

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

◆事業活動の基本方針

武雄法人会は公益法人化9年目となる令和2年度も、地域における「税のオピニオンリーダー」として「よき経営者をめざすものの団体」を標榜すると共に、「会員の積極的な自己啓発を支援」し、「納税意識の高揚・向上」と「企業経営および地域社会の健全な発展に貢献する」という基本方針に則り、親会はもとより、青年部・女性部会の活動をより活性化させ、会員と関係団体さらには地域の皆様と協力・連携して各種事業活動を遂行してまいりました。

公益法人格としての社会的な立場に留意しつつも、会員組織としての二面性にも配慮しつつ活動を行いました。

とりわけ全国的にも、また県内においても会員数の減少に歯止めがかからぬ中、法人会の存在意義を根底から深く掘り下げ、会員のメリットの追及に力点を置いた、開かれた法人会として地道な活動に力点を置いてまいりました。

その結果、7年連続して今期も会員数の増強を達成することが出来ました。次年度も引き続き常に武雄法人会の設立理念を根底に見据え、日々の地道な活動に邁進して活力溢れる法人会としての事業遂行に努力してまいりたいと思います。

◆主な事業報告

I, 公益目的事業関係

1, 税知識の普及を目的とする事業(公1)

小学生の頃より「税」に親しんで理解を深めて貰うべく、当会青年部・女性部会員で構成される社会貢献プロジェクト委員会を中心に、毎年武雄税務署管内の小学校の6年生を対象とした租税教室・税の絵はがきコンクールを開催しています。

今年度は令和2年7月に、武雄市立御船が丘小学校(104名)。令和2年12月に、嬉野市立久間小学校(33名)。令和3年1月に、白石町立有明南小学校(21名)、武雄市立橘小学校(21名)、

の4校で合計179名の児童を対象に、夫々開催致しました。租税教室は税務署で「租税教室講師養成研修会」を受講した(令和2年度は中止)青年部の租税教育活動委員会会員の授業主導の下、アニメなども教材に使いながら、税で支えられている社会の仕組みを判り易く教えるものです。また教材として全法連が作成した税の啓発用漫画冊子「タックスファンドとけんた君」を、実施した4校の児童に配布、さらに武雄税務署にも租税教室のテキストとして合計2500冊を配布致しました。

さらに、女性部会が主体となって開催する「税に関する絵はがきコンクール」を上記の4校で実施、合計172点の作品応募が寄せられました。

例年通りに、武雄税務署署長様、国税統括官様、当会会長、親会総務委員長、女性部、青年部の部会員さんと、外部の学識経験者を交え、厳正な審査の結果、各小学校毎に最優秀作品1点、武雄税務署署長賞1点、優秀作品2点、入賞作品3~19点を選出し、最優秀作品は県連審査会を経て九州北部法人会連合会で審査を受けました。

それぞれの小学校の入賞作品については、女性部・青年部から部会員が出席して校長室等で表彰式を行い、賞状と記念品を贈らせて頂きました。さらに優秀作品については対象となった小学校の近くの金融機関、郵便局、学校に約1か月程展示し、

武雄税務署様の入り口に確定申告時から掲示をさせて頂いております。

また管内中学3年生を対象とした「税の作文コンクール」につきましては、納税貯蓄組合連合会と学校とで協議した結果、新型コロナウイルス感染拡大防止により休校日数が増え授業カリキュラムに支障が及んでいるため中止させて頂きました。

2、税務知識の高揚を目的とする事業(公1)

(1)税務研修会

税務知識の習得は企業における、よりよき経営の必須条件であるばかりでなく、正しい申告納税制度を推進させることにも寄与する大切な仕事であることから、年に一回の割合で、武雄税務署と共催で、「新設法人説明会」を開催しています。

しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することが出来ませんでした。

また武雄税務署法人課税部門のご協力を得て、四半期に一度の頻度で「決算事務説明会」を開催しており、令和2年度は第三四半期と第四四半期に実施、会員企業43名、非会員企業8名、合計51名の参加を頂きました。当会よりその際には全法連が策定した「税務コンプライアンスチェックシート・入門編」を配布して、その活用についての説明を致しました。尚、第一四半期と第二四半期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することが出来ませんでしたので、決算説明会対象決算法人会員企業701名、非会員企業621名へ資料を発送させて頂きました。

10支部にまたがる支部研修会は、例年武雄税務署各部門のご担当様などを講師にお迎えして各地域毎に開催しておりますが、今年度は各支部で講師を選定して頂き3名の講師へお願いして研修会を開催致しました。講師とテーマは以下の通りです。税理士法人とみなが会計 税

理士 富永正嗣氏「自社株式の評価・企業のM&A」について、井手社会保険労務士 井手静雄氏「その後の働き方改革と会社のパワハラ対策」について、司法書士法人 アドヴァンス 土井大史氏「相続の手続きと新しい遺言書制度」について。会員企業より249名、非会員企業より27名の合計276名のご参加を頂きました。

また、毎年11月の第二週に開催される「税を考える週間」に協調する意味から、武雄税務署長様を講師としてお迎えして、当会より青年部、女性部会会員及び武雄間税会との共催による合同税務研修会を開催し、鶴崎隆美税務署長様より「統計情報でみるご当地」と題して、ご講演を32名の参加で拝聴致しました。

(2) 広報事業

税の広報誌として「ほうじん武雄」を毎年8月と1月の二回にわたり定期的に発行しておりますが、今年度も編集方針を「もっと身近な会報へ」と常に見直しを行い、会員企業訪問シリーズや、顧問弁護士、顧問社会保険労務士による専門知識の習得に結び付く連載随筆などを掲載し、さらに法人会の活動報告等も写真やレイアウトに工夫を凝らし、親しみ易くまた見易く致しました。今年度は、夏期61号冬期62号を発行致しました。発行部数2100部のうち会員向けに1200部を発送し、市役所・町役場・金融機関・商工会議所・商工会などに一般向けとして900部を配布しています。また全法連発行の「ほうじん」は季報として年4回夫々1600部発行されておりますが、「ほうじん武雄」と同様に配布しております。

武雄税務署管内における税務広報推進協議会(当会も編集委員として積極的に参加)が発行する「ぜいむ杵藤」は管内の全世帯約5万3千に配布されており、今年度も発行資金の一部負担と、誌面に武雄法人会の公益活動内容を広報しました。また国が提唱するe-Tax(国税電子申告・納税システム、軽減税率の周知活動)の普及についてもあらゆる機会を通じて広報活動を行っております。

さらに当会のホームページを利用した税の啓蒙活動につきましても、支部研修会、決算事務説明会、租税教室、税を考える週間などにおける活動状況を頻繁に更新して紹介し、広く情報公開しております。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

令和3年度税制改正に関するアンケート調査の実施については、当会税制委員会委員を始めとして、役員、九州北部税理士会武雄支部、青年部・女性部会員、一般会員からランダムに抽出して本会より30名の回答を得ました。これらの意見を包含して、令和3年度税制改正要望事項の検討については、県連税制委員会により佐賀県単位会の総意として要望事項が取り纏められました。その意見集約された提言は法人会全国大会において、採択された要望事項が発表されています。

また、12月に当会の会長、税制委員長、事務局長で令和3年度の税制改正提言書を、管内の自治体(武雄市・鹿島市・嬉野市)の首長・議会議長を訪問し直接手渡して、税制改正提言へのご理解と法人会活動へのご協力を要請致しました。

4、地域社会への貢献事業（公2）

（1）公開講演会

5月22日定時総会時の公開講演会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止させて頂きました。

11月9日税を考える週間記念講演会として演題「ピンチをチャンスに」のテーマで、元フジテレビアナウンサーの河野景子氏をお招きして開催致しました。参加者は、会員165名、一般79名、合計244名でした。

広報手段として当会広報誌、新聞掲載、チラシ配布、管内地域のケーブルテレビ各社で告知をお願いし、また当会ホームページにも掲載するなどして、広く一般の方々にも周知を図りました。

（2）アルモニア管弦楽団演奏会の開催

令和2年度の地域社会貢献活動の一環として青年部・女性部会員を中心として、武雄市立若木小学校(児童数80名・父兄16名)と、武雄市立武雄北中学校(生徒数90名・父兄21名)総合計170名、父兄他37名の参加となり、例年通り近隣の小中2校で開催致しました。

演奏会の冒頭青年部会員より「税の大切さ」などのショート講話を行い、福岡・佐賀のプロの管弦楽集団であるアルモニア管弦楽団(代表久原興民氏他11名)の素晴らしいクラシック音楽の生演奏を、約40分間ほどお聴き頂きました。生の演奏に初めて接した児童の多くから感動の声が聞かれました。最後の演奏曲はいつもの開催学校の校歌なのですが、例外なく全員で大斉唱となるのが生演奏の力でしょう。今年度も堂々と声高らかに校歌斉唱をされまして、素晴らしく感じました。

（3）愛の献血運動

献血運動は、本会の地域貢献活動の一環としてこれまで継続事業として積極的に取り組んできましたが、今年で22年目となり、地域の皆様に法人会の献血運動と定着するまでになりました。今年度は武雄市、鹿島市、嬉野市の3地区3会場で当会の女性部など、延べスタッフ14名の動員で行い、受付者334名、献血者293名の実績でした。なお毎年、献血にお見えになった皆様には、当会より箱ティッシュ5箱・甘納豆・佐賀県米の新米などをプレゼントさせて頂いておりますが、今年度も大好評を博しました。

（4）新作カレンダーバザー展への寄贈事業

毎年の年末に佐賀市で開催されている赤い羽根共同募金会主催の「新作カレンダーバザー展」については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

5, 地域企業の健全な発展を目的とする事業

実務研修会(新社会人セミナー・パソコン教室)の開催

(1)新社会人セミナー

令和2年度の同セミナーのテーマは、「知って得するビジネスマナー」と題して「接客・接遇・職場でのマナー向上」を実戦的にセミナー形式で開催、管内企業の社員教育の一環と致しました。今年度は会員企業より61名、一般企業0名の参加を頂きました。講師の招聘では東京都より(株)道代表取締役 自覚真由美先生にお願いして好評を博しております。

(2)パソコン教室の開催

社員教育の一環として、パソコンスキルアップ「ワード」・「エクセル」・「Zoom」の実践的なビジネス活用を目指した講習会を三日間連続して実施致しました。マンツーマン方式で、三日間で合計85名の参加を頂きました。

講師は今年度も(有)イツデモ 社長 田代真一氏にお願い致しました。

(3)経営者セミナー

(公財)日本電信電話ユーザ協会主催の2021年度スタートダッシュ準備セミナーをズーム形式で開催しました。

テーマは、YouTubeを活用したテレワーク営業革命

～コロナ禍に負けない新時代の非対面型営業手法～

参加者は、会員5名・一般23名の合計28名でした。

II, 収益事業関係

1, 会員企業の福利厚生に関する事業

法人会企業の企業保全と人材保障に備える法人会の福利厚生事業として以下の制度の普及拡大を図りました。当会役員の紹介活動にも注力して紹介者には佐賀牛をプレゼントするなど、特に関係団体との連携を強化しました。また事務局からも会員企業訪問を兼ねて担当の推進員との帯同訪問を致しました。

(1)経営者大型保障制度の普及推進

(2)ビジネスガードの普及推進

(3)がん保険制度・医療保険制度の普及推進

(4)貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進



2, 会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他2）

（1）青年部会視察研修・親睦会の実施

①視察研修

島根県松江市で全国青年の集いが予定されていましたが、新型コロナウイルス感染予防により中止となりました。島根県連青年部会を労う意味も兼ねて、研修視察旅行を島根県松江市・出雲市方面へ実施し、会員同士の親睦交流を深め、絆を確認しました。

（2）異業種交流会

大人数密集で飲食を伴うために、異業種交流会は見送りました。

状況を見ながら再開を計画していきたいと思います。

（3）法人会ゴルフコンペ

第6回武雄法人会会員向けチャリティゴルフコンペ

大会実行委員長山口健一氏の指揮の下、10月22日武雄嬉野カントリークラブにおいて開催しました。晴天続きの毎日でしたがこの日だけは雨天であり、当日キャンセルが多く、プレー参加は53名となりました。終日雨の中最後までプレーを楽しんで頂いた参加者の皆様には敬意を表します。今年度もチャリティーホールでの収益金26,000円を当会の会員でもある武雄市社会福祉協議会へ寄贈させて頂きました。尚、表彰式兼懇親会は新型コロナウイルス感染予防により中止させて頂きました。令和3年度大会は10月に予定しております。

Ⅲ, 公益収益事業の詳細並びに会員、青年部・女性部会員、支部別会員、福利厚生制度の推移について

税知識の普及と高揚を目的とする事業、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業、地域社会への貢献事業、地域企業の健全な発展を目的とする事業並びに主催した会議、出席した会議、及び青年部・女性部会員の活動等の詳細につきましては、別紙の付属明細書をご確認ください。

また、当会の会員数、青年部・女性部の会員数、福利厚生制度の推移につきましては、別紙グラフに掲載しておりますので、ご確認ください。

